

町田市子ども発達センター



●町田市子ども発達センターの沿革

町田市子ども発達センターは、「町田市心身障がい児を守る会（すみれ会）」によって運営されていた教室を母体として、1972年10月、市内在住の心身障がい児のための療育施設として設立されました。

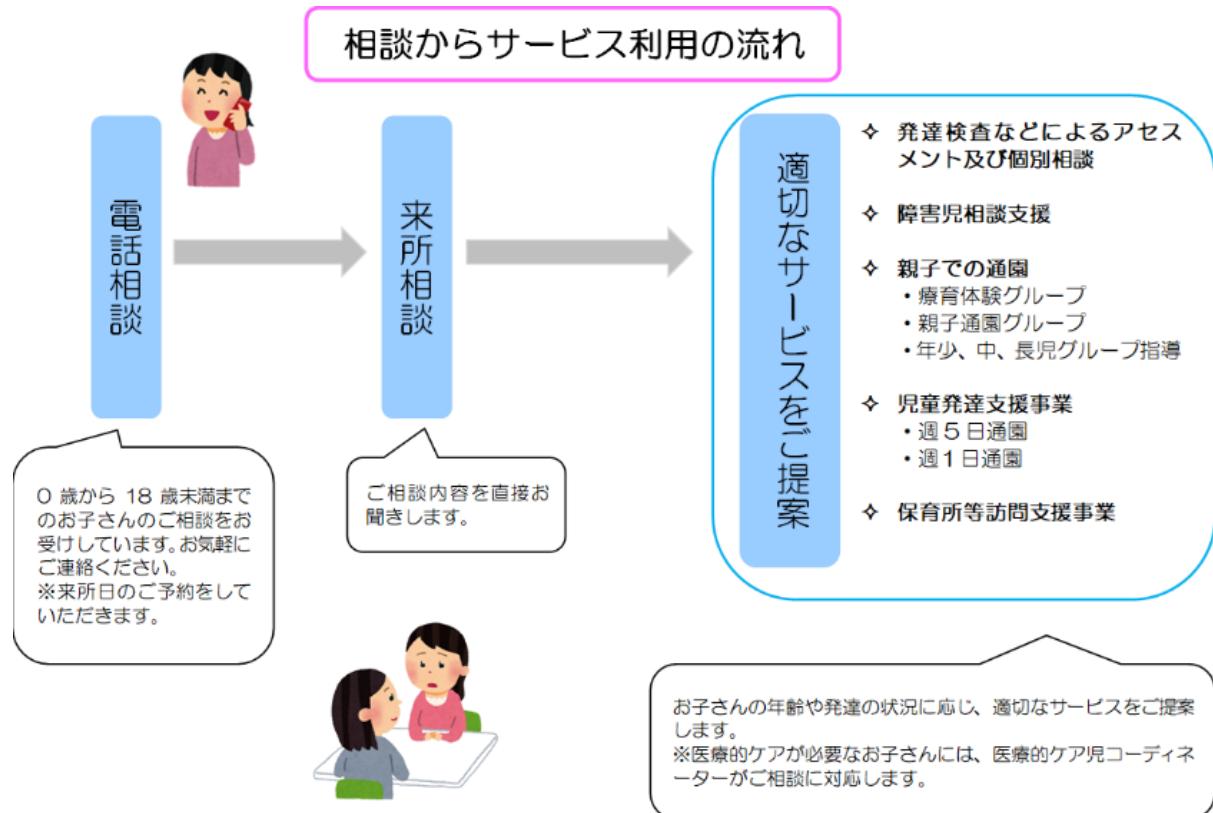
2018年からは、相談対象を18歳未満まで拡大し、子どもの障がいや発達に関する業務を中核的に行うために、改称して「町田市子ども発達センター」となりました。

1 町田市子ども発達センターのご案内

(1) 町田市子ども発達センターとは

町田市に暮らす0歳から18歳未満までの障がいや発達に心配のある子どもを対象に専門的な助言や療育を行い、他の支援機関と連携を取ることで、家族や関係機関を支え、切れ目のない発達支援を行います。

(2) 相談からサービス利用の流れ



2 子どもの発達や障がいについての相談

(1) 発達相談

お子さんの発達について心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。保護者の方のお話を聞き、お子さんの様子を見させていただきながら、必要な支援の手立てと一緒に考えていきます。

対象：お子さんの発達に心配のある方

(2) 障害児相談支援・計画相談支援

障害児支援利用計画等の作成を行います。

対象：障害児通所支援サービス等の利用を希望される18歳未満のお子さん及びその保護者

3 療育サービス

(1) 療育体験

集団活動を通して評価や指導が必要な場合に参加していただくグループです。グループ終了時に保護者と面談を行い、今後の支援についてご提案します。

対象：0歳児から就学前までのお子さん

(2) 親子通園

療育体験グループ終了後に参加していただくグループです。親子で参加します。

対象：1歳児から2歳児のお子さん（通所受給者証（児童発達支援）を持っていない方）

(3) 児童発達支援

生活や遊びを通じて自信や意欲を育て、地域の中で健やかに成長していくように支援します。

利用には町田市から通所受給者証の交付を受ける必要があります。

クラス	対象	通園方法
週5日通園	3歳児以上で未就学のお子さん	送迎バスまたは自主通園
週1日通園	3歳児以上で保育園・幼稚園等に通うお子さん	自主通園

(4) 年少・年中・年長児グループ指導

幼稚園、保育園、認定こども園等に通っている年少、年中、年長児を対象にグループ指導を行います。

対象：療育体験グループ、親子通園など、当センターの療育サービスを利用されたことのあるお子さんで、通所受給者証（児童発達支援）をお持ちでない方

4 訪問サービス

(1) 保育所等訪問支援

保護者からの依頼を受けて、訪問支援員が幼稚園、保育園、学童保育クラブ等を訪問し、お子さんへの支援を行ったり、訪問先にお子さんへの対応の方法や関わり方の工夫などについて相談、助言を行います。

利用には町田市から通所受給者証の交付を受ける必要があります。

(2) 出張相談

幼稚園、保育園、認定こども園等からの依頼を受けて、専門的知識を持つ職員が訪問し、発達に支援が必要な子どもの集団生活に対する支援等についての助言を行います。

5 各種研修会

(1) 地域公開講座

子どもの発達に関する学び考える機会として、公開講座を開催しています。

(2) 保護者研修

子ども発達センターを利用しているお子さんの保護者及び家族を対象に、子どもの発達を理解することを目的とした研修を開催しています。

(3) ペアレントトレーニング

グループワークを通して保護者がお子さんへの関わり方について学ぶ場として、ペアレントトレーニングを行っております。

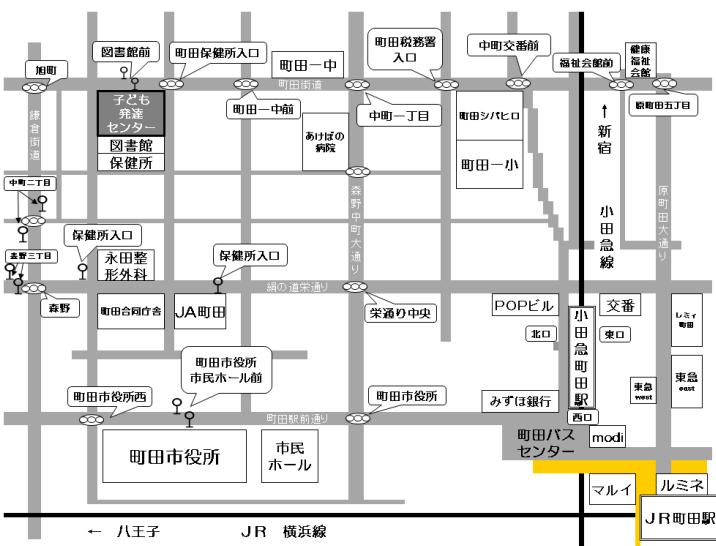
(4) 療育セミナー

幼稚園、保育園、学童保育クラブ等の職員に、障がいに対しての理解や援助方法を学ぶための講演会を開催します。

(5) 療育実地研修

幼稚園、保育園、認定こども園等のお子さんが通う施設の職員を対象に、子どもの発達についての知識やお子さんに合わせた対応の方法について、子ども発達センターで行っている療育を実際に体験する研修を行います。

6 施設案内・お問い合わせ先



まちだ子育てサイトも
ご覧ください



●所在地

〒194-0021

東京都町田市中町2-13-14

●開所日時

月曜日から金曜日

(祝日および年末年始をのぞく)

午前8時30分から午後5時まで

●お問い合わせ先

1 発達に関する相談・療育・障害児相談支援について

電話042-726-6570

2 障害福祉サービスの申請について

電話042-709-3455

FAX（共通）042-726-0454